

京都市告示第521号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成27年1月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
城南宮道	伏見区竹田醍醐田町4番地の10地先から	旧	メートル 26.30	メートル 11.95 ~ 14.72
	同町6番地の5地先まで	新	26.30	11.95 ~ 13.70

(建設局土木管理部道路明示課)